

2020年3月30日

各 位

会社名 株式会社倉元製作所
代表者名 代表取締役社長 鈴木 聡
(コード番号 5216)
問合せ先 取締役経営管理部長 関根 紀幸
電 話 0228 - 32 - 5111

株式会社東京証券取引所による当社の再建計画の認定 及び当社上場時価総額審査の開始に関するお知らせ

当社は、本日付で公表しました「事業再生ADR手続の成立及び債務免除等の金融支援に関するお知らせ」に記載の通り、本日開催の事業再生計画案の決議のための債権者会議の続会において、当社の債務免除を実行して頂くこと等を内容とする事業再生計画案（以下「本事業再生計画」といいます。）について全ての対象債権者から同意を頂き、事業再生ADR手続が成立いたしました。

また、当社は、本事業再生計画における債務免除額が直前事業年度の末日における債務総額の10%以上となることから、本日付「事業再生計画の東京証券取引所への提出について」に記載のとおり、株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程第604条の2第1項3号の準用する同第601条第1項第7号後段、および同規程第605条第1項に定める再建計画等の審査に係る申請を行い、同日付で本事業再生計画を「施行規則で定める再建計画」であるとの認定をいただきました。

本事業再生計画に係る認定をいただいたことを受け、今後、当社株式は同規程に基づき、上場時価総額に関して1か月間（2020年3月31日～2020年4月30日）の平均上場時価総額及び当該1か月間の最終日（2020年4月30日）の上場時価総額のいずれもが5億円以上となったときに上場が維持されることとなります。

また、上場時価総額に関して1か月間（2020年3月31日～2020年4月30日）の平均上場時価総額又は当該1か月間の最終日（2020年4月30日）の上場時価総額のいずれかが5億円以上とならない場合は、当社普通株式は上場廃止となります。

以 上